

京都府入札監視委員会（令和6年度第4回）議事概要

開催日時及び場所	令和7年2月6日(木) 午後2時～午後4時50分 京都府職員福利厚生センター3階 第4・第5会議室			
出席委員氏名(職業)	委員長 安 保 嘉 博(弁護士) 委員 宇 野 伸 宏(京都大学大学院工学研究科教授) 委員 金 尾 伊 織(京都工芸繊維大学工芸科学部教授) 委員 末 松 千 尋(京都大学名誉教授) 委員 平 尾 嘉 晃(弁護士)			
議 事 概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 あいさつ(山田総務部副部長)</li> <li>3 議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)入札及び契約手続の運用状況等について</li> <li>(2)抽出案件に関する入札経緯等について</li> <li>(3)個別案件の報告について(発注機関)</li> <li>(4)コンプライアンス確保に関する取組について</li> <li>(5)次回抽出委員の選出等</li> <li>(6)次回開催日程の調整</li> </ul> </li> <li>4 閉会</li> </ol>			
審 議 対 象 期 間	令和6年8月1日～令和6年11月30日			
審 議 対 象 件 数	[工事] 508件	[物品] 120件	[プロポーザル] 33件	
内 訳	一般競争入札	482件	108件	
	指名競争入札	18件	1件	
	随意契約	8件	11件	33件
抽 出 案 件	4件	1件	1件	
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等	意見・質問		回答等	
	別紙のとおり		別紙のとおり	
委員会意見の内容	<p>○抽出案件に関する入札経緯等について</p> <p>委員会において、申し述べる特段の意見等はない。</p> <p>なお、各委員から出された意見・質問について、今後の入札契約執行の参考にするとともに、「公契約大綱」に基づいた取り組みを進められるよう努力願いたい。</p>			

別紙

3 議事

(1) 入札及び契約手続の運用状況等について

意見・質問	回答等
○特に質疑無し。	

(2) 抽出案件に関する入札経緯等について

①府営住宅白鳥団地（第3号棟・第4号棟）外壁改修工事

…一般競争

意見・質問	回答等
○最低制限価格を3者が下回っているが、どのように設定されているのか。	○最低制限価格は、国土交通省の基準により算出している。
○辞退及び無効もありながら多くの業者が応札しており、競争性は有るように思うが、最近では配置技術者の専任要件のために応札しないケースもあるのか。	○他の団地でも同様の工事を行っているが、応札状況はまちまち。要件設定の際に一定数以上の応札可能者がいることを確認したうえで入札公告を行っている。
○民間のマンション修繕はなかなか進まない印象があるが、京都府の修繕工事は非常にスムーズである。京都府では、修繕箇所や修繕の程度について、どのように判断されているのか。	○建物の状況にもよるが、改修内容の設計を別途発注し、設計業者が建物の劣化状況や屋根の損傷状況等を確認のうえ試算された情報を基に改修工事を発注している。

②丹波自然運動公園公共都市公園施設整備（防災・安全）工事 他

…一般競争

意見・質問	回答等
○電気工事は入札参加者が少ない傾向にあるのか。	○企業に求める実績、発注の時期や工期の設定に配慮しているものの、結果1者となっている。
○1者入札の原因が技術者不足なのか、あるいは工期や工事の規模が原因なのか、しっかり調査を行い、今後の対策を検討する必要があると考える。	○技術者不足がすべてではないが、入札参加者を増やすためにも、工期、材料及び労務費単価の見直し等については、公共の発注者として尽力しているところである。 今回の工事ではないが、工期の始期を受注者が指定できる発注方法にも取り組んでおり、できるだけ参加し易い発注を心がけている。 また、建設業の魅力を高める取組も行っており、技術者を増やす活動を建設業界と協力して取り組んでいるところである。

## ③府立ゼミナールハウス受変電設備改修工事

…指名競争

意見・質問	回答等
<p>○小規模な電気工事であり、工事場所は京北であるが、工事の規模や施工場所によって入札の参加者数に影響が出ているのか。</p> <p>○設備の修繕は不具合が生じてから直しているのか。メンテナンス計画等で計画的に対応はしていないのか。</p>	<p>○京都市内で要件を満たす 20 者を指名したが、結果として入札者は 4 者のみであった。</p> <p>○修繕計画に基づいて対応は行っているが、予算の状況と優先度に応じて順次対応しているのが実情である。本事案は想定する設備の耐用年数を大きく超えていたことから、不具合が起こる前に対応したものである。</p>

## ④自動火災報知設備更新工事

…随意契約

意見・質問	回答等
<p>○消防設備は、施設の建築当初に導入したのか。</p> <p>○受信機及び感知器の耐用年数に違いは有るのか。また、経済的合理性から受信機のみを今回更新したということか。</p>	<p>○建物全体の工事一部として設置されたもの。なお、築年数は 36 年を経過している。</p> <p>○受信機の耐用年数は 20 年であり、感知器はもう少し短い。受信機の部品が廃版となり、修理が不可能となるため、その他の設備の更新状況も踏まえて、今回は受信機のみを更新したもの。</p>

## ⑤使用期間満了に伴う男性警察官冬服ズボン

…一般競争

意見・質問	回答等
<p>○応札した 11 者中 8 者が市内の企業だが、今回のように 2,000 着以上と発注数量が多い場合、全国大手のメーカーの方が有利だと思うがどうか。</p> <p>○制服について、交換が定期的にされるのであれば、市場としてもかなりの規模なのか。</p>	<p>○今回は発注数量が多い案件だが、通常は女性警察官の制服や白バイ警官の制服等のように小数での発注が多く、大手メーカーが参加してこないものとする。</p> <p>○男性警察官の制服は数が多いが、制服の使用状況に応じて使用期間を延期しているため、発注数は変動するものである。</p>

⑥京都府内部事務アウトソーシング業務委託

…随意契約（プロポーザル）

意見・質問	回答等
<p>○参加資格要件で、国・都道府県又は市町村での実績を求めていることについて、職員数や項目設定数の規模でシステムの構成や処理容量が変わると思うが、対象職員数などの数的要件を想定する必要は無いのか。</p> <p>○この委託体制は、全国的に主流なものか。あるいは、各都道府県で横並びに統一されたものでもないのか。</p>	<p>○数的要因として給与計算対象人数 1 万人以上を設定している。市町村で数的要因を満たす団体は、職員規模の大きい政令市を想定して記載したものである。</p> <p>○全国的に主流なものではない。京都府では、給与等のシステムと業務のアウトソーシングを一括し、業者が得意とするシステムにより民間のノウハウを活用できる方式を採用している。他の都道府県では独自に開発したシステムを運用している団体もあると聞いている。</p>

(3) 個別案件の報告について（発注機関）

概 要
<p>・応札者から他者への不正な働きかけなどの事実は認められないことを確認し、落札決定を行うことは問題ない旨の意見を得た。</p>